

スポーツを共に創り 楽しむまち 大津



大津市スポーツ推進計画 (改定版)

平成28年3月 策定
令和3年3月 改定

大津市

はじめに

本市では、概ね 10 年間の本市のスポーツ推進に係る 5 つの基本方針と具体的施策を定めた「大津市スポーツ推進計画」を平成 28 年 3 月に策定し、全ての市民がスポーツに親しみ、交流できる環境を共に創っていくことができる社会の実現を目指し、スポーツの普及・振興を図ってきたところです。

この間、国においては、平成 29 年 3 月に、「第 2 期スポーツ基本計画」が策定され、多様な形で「スポーツ参画人口」を拡大することが基本方針として示されました。また、これを踏まえて、滋賀県では、平成 30 年 3 月に、「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツを“する”だけでなく“みる”“ささえる”楽しみ方を広め、元気な地域づくりにつながる取組みを推進しています。

一方、本市におきましても、生涯スポーツや競技スポーツなど多様なスポーツに対する取組みを図ってきたところです。しかしながら、令和 2 年当初からの新型コロナウイルス感染症拡大により、運動・スポーツを取り巻く環境は大きく変化しました。

今回の中間見直しでは、こうした状況や計画前半期間の進捗状況を踏まえた現状と課題を整理し、生涯スポーツの普及・振興と競技スポーツの推進を図っていけるよう、「大津市スポーツ推進計画」の改定を行いました。今後も、運動・スポーツを取り巻く環境の変化に応じた取組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の改定にあたり、ご審議を賜りました大津市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、関係団体アンケートや市民意識調査などにおいて貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民、関係者の皆様方に心よりお礼を申し上げます。

令和 3 年 3 月

大津市長 佐藤 健司



第1章 計画改定に向けて	1
1 計画改定の趣旨	1
2 計画改定の背景	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
5 計画の改定方法	4
第2章 大津市のスポーツの現状と課題	5
1 大津市の総人口・年齢階級別人口の推移・推計	5
2 計画前半期間の基本方針に沿った現状・課題の整理	6
3 各種アンケート調査結果からみた大津市の現状	9
第3章 計画の基本的な考え方	13
1 目標像	13
2 施策の体系	14
第4章 施策の展開	16
基本方針1 生涯スポーツの推進	16
基本方針2 次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進	20
基本方針3 地域のスポーツ活動の推進	23
基本方針4 スポーツを楽しむ環境の充実	26
基本方針5 大津の特長を活かしたスポーツの推進	29
第5章 計画の推進に向けて	32
1 計画の推進	32
2 計画の進捗管理体制	32
3 計画の進捗管理	32
資料編	33

1 計画改定の趣旨

運動・スポーツは、実際に行うことで健康や身体機能を保つことに役立つということはよく知られており、介護予防としても習慣的な運動が推奨されています。また、リフレッシュや気分転換といった意味では、近年問題となっている心の健康の維持・向上にも有意義だとされており、年代を問わず一緒に楽しむことで世代間交流としての役割も果たします。このように、スポーツは市民の心身の健康と密接に関わっていることから、積極的に運動やスポーツを行っていく必要がありますが、実際には環境や仲間、時間、体力などの問題から、運動やスポーツを習慣的にやっている人は少ないのが現状です。

近年の我が国の大きな社会問題として、高齢化の急速な進行があります。高齢者の増加に伴い、介護を必要とする状態になる高齢者も増加し、介護者の不足や負担増が問題となっています。また、メタボ（メタボリックシンドローム）¹やロコモ（ロコモティブシンドローム）²という言葉が認知されているように、働き盛りの世代であっても肥満傾向や運動機能の低下がみられ、将来的に生活習慣病³になったり、介護を必要とする状態になったりすることが危険視されています。これらは現在の高齢者や働き盛りの世代だけの問題ではなく、子ども・若者であっても、数年後・数十年後を見据えた生活習慣を身に付けなければ、健康を維持することはできません。すべてのライフステージ⁴において、日頃から規則正しい生活をしていくことが、可能な限り健康な状態を維持するためにも大切です。

本市では、2016年（平成28年）3月に「大津市スポーツ推進計画」を策定し、これまで、市民のスポーツ・運動に対する意識向上や心身の健康維持、健康寿命⁵の延伸はもちろんのこと、市民が夢や希望をもった活力ある生活を送れること、さらには活気のある社会の構築を目指した取組みを行ってまいりました。

また、2025年（令和7年）には、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催されます。大会を市民一体となって盛り上げていくためにも、多様なスポーツへの関わり方の周知・啓発等による、運動・スポーツの機運醸成が必要です。

今年度が本計画の中間年度となることから、スポーツを取り巻く環境の変化や計画の進捗状況を踏まえ、市民がよりスポーツにふれる機会が多くなるよう、日常での運動機会充実や様々なスポーツへの関わり方の情報発信、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組みなどを盛り込み、「大津市スポーツ推進計画」の改定を行いました。

¹ メタボ（メタボリックシンドローム）

内臓脂肪型肥満があることによって、高血圧、高血糖、脂質代謝異常、脂肪肝などの病気が起こること。

² ロコモ（ロコモティブシンドローム）

運動器の障がいのために移動能力の低下をきたして、要介護になっていたり、要介護になる危険の高い状態のこと。

³ 生活習慣病

1996年（平成8年）頃から使われるようになった用語で、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。

⁴ ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階のこと。

⁵ 健康寿命

健康に生活できる期間。心身ともに自立して健康的に生活を送れる状態で、病気や体の衰えによる介護が必要ない期間。

2 計画改定の背景

2016 年（平成 28 年）3 月の「大津市スポーツ推進計画」の策定以降、国や滋賀県におけるスポーツに関する動向は以下の通りです。

■ 国の動向

2016 年（平成 28 年）6 月の「日本再興戦略 2016 の成長戦略」では、スポーツの成長産業化が、官民で認識と戦略を共有して新たな有望市場を創出する「官民戦略プロジェクト 10」に位置づけられ、スポーツの多様な価値に着目した施策が行われています。

また、2017 年（平成 29 年）3 月には、2017 年度（平成 29 年度）から 2021 年度（令和 3 年度）までの 5 か年を計画期間とする「第 2 期スポーツ基本計画」が策定されました。この計画では、目指す方向性を、スポーツで「人生」が変わる、「社会」を変える、「世界」とつながる、「未来」を創るという 4 つの観点において、スポーツを“する”“みる”“ささえる”といった多様な形で「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として提示されています。

■ 滋賀県の動向

2015 年（平成 27 年）12 月に滋賀県スポーツ推進条例⁶を施行し、県のスポーツ施策をより一体的かつ総合的に推進するための体制整備を図っています。

2019 年（平成 31 年/令和元年）にはラグビーワールドカップ⁷2019 日本大会、2021 年（令和 3 年）には東京オリンピック・パラリンピックという大規模な国際スポーツ大会が国内で開催され、滋賀県でも 2022 年（令和 4 年）にワールドマスターズゲームズ⁸2021 関西が開催されるとともに、2025 年（令和 7 年）に第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。

国の「第 2 期スポーツ基本計画」の策定を踏まえ、2018 年（平成 30 年）3 月に、2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）までの 5 か年を計画期間とする「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、県民の競技力の向上を図るとともに、年齢や障害の有無に関わらず、県民がスポーツに参加できる機会の増加、運動を生活に取り入れるライフスタイルの定着、スポーツを“する”だけでなく“みる”“ささえる”楽しみ方を広め、元気な地域づくりにつなげる取組みを推進しています。

⁶ 滋賀県スポーツ推進条例

県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活及び活力ある地域社会を目指した条例。

⁷ ラグビーワールドカップ

4 年に 1 度行われる「ラグビー世界一」を決める大会。

⁸ ワールドマスターズゲームズ

国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が 4 年ごとに主催する、原則 30 歳以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会。

■ 大津市の動向

2016 年（平成 28 年）3 月に「大津市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツを“する”“みる”“ささえる”というそれぞれの立場を理解し、スポーツを楽しむ環境を市民が力を合わせて共に創ることができる社会を目標に掲げ、スポーツ推進に取り組んできました。

スポーツを通じて地域に一体感を醸成するきっかけを作るとともに、地域の力で作られた環境の中で、スポーツを通じて、すべての市民が“とびっきりの笑顔に”なれるよう、スポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境づくりを進めています。

3 計画の位置づけ

この計画の上位計画にあたる「大津市総合計画 2017」において、大津市のスポーツ振興を目指す施策として「基本政策 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします」として「施策 24 スポーツの普及・振興」が掲げられています。また、その中でも【生涯スポーツの普及・振興】、【競技スポーツの推進】の 2 つの視点となる項目が挙げられています。

これらの施策を計画的に推進し、市民の運動・スポーツに対する意識の高揚や関心の向上、市内における運動・スポーツ環境の整備・改善によるスポーツ人口の増加、習慣的な活動による心身の健康の維持・向上を目指すための方向性を定めたものが、本計画となります。

4 計画の期間

この計画は、2016 年（平成 28 年）3 月に概ね 10 年間の計画期間として策定した「大津市スポーツ推進計画」の中間見直しとして改定することから、2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 5 年間の計画期間とします。

ただし、市民を取り巻く環境や社会情勢が著しく変化するなど、計画の見直しが必要となった場合には、計画の期間中であっても見直しを行います。

平成 28 年度 (2016 年)	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	令和 元年度 (2019 年)	令和 2 年度 (2020 年)	令和 3 年度 (2021 年)	令和 4 年度 (2022 年)	令和 5 年度 (2023 年)	令和 6 年度 (2024 年)	令和 7 年度 (2025 年)
大津市スポーツ推進計画（平成 28 年度～令和 7 年度）									
				中間 見直し					

5 計画の改定方法

■ 大津市スポーツ推進審議会

本計画の改定は本市行政組織の幅広い部門に関連するため、スポーツ推進関連団体、学識経験者等から構成される「大津市スポーツ推進審議会」を設置し、計画の策定及びスポーツ推進に関する施策の推進について審議し、その提言を計画に反映させています。

■ 大津市内スポーツ関係団体アンケートの実施

本計画の改定にあたり、身近な地域でスポーツの普及や技能向上に取り組んでいる市内のスポーツ関係団体やスポーツ推進委員活動の現状と課題、今後のスポーツ振興に対する意見等を把握するため、関係団体アンケート調査を実施しました。



第2章

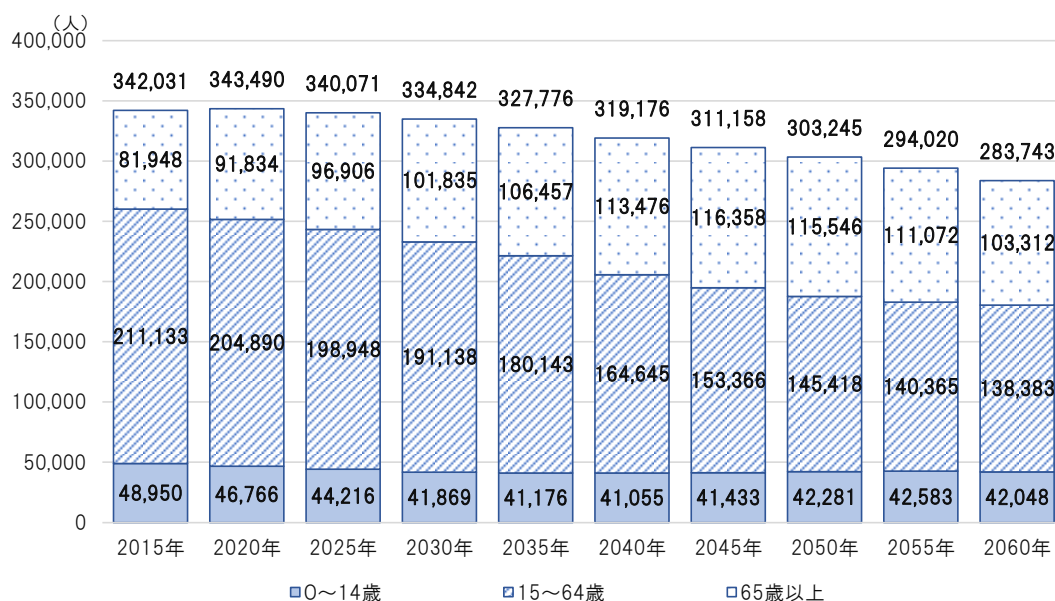
大津市のスポーツの現状と課題

1 大津市の総人口・年齢階級別人口の推移・推計

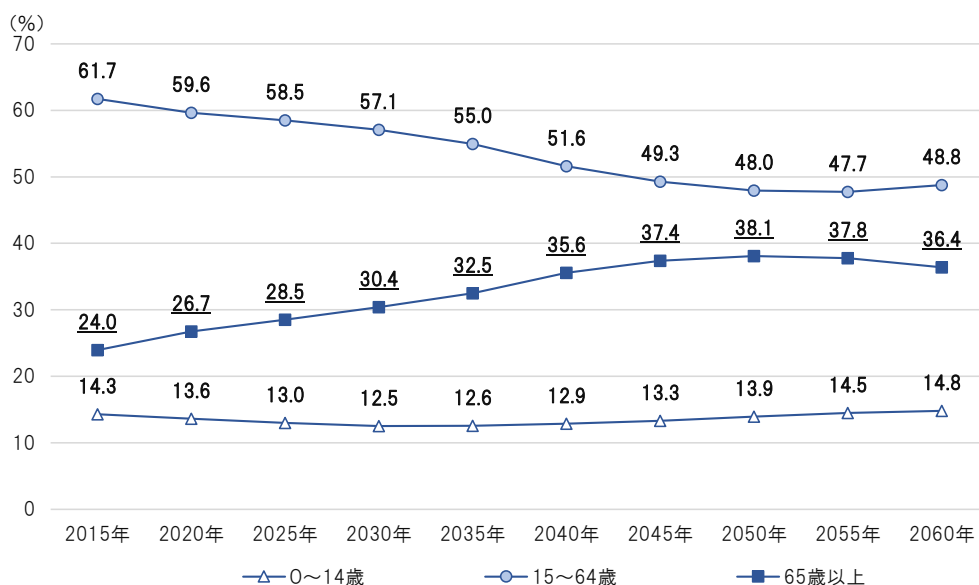
大津市の総人口は減少傾向になると推計されており、2015年（平成27年）の342,031人から、2060年（令和42年）には283,743人となると推計されています。

年齢階級別の人口割合をみると、子ども（0～14歳）の割合はやや低下傾向にある一方、高齢者（65歳以上）の割合は上昇傾向にあり、本計画の最終年度である2025年（令和7年）には、28.5%と約3人に1人が高齢者になると推計されています。

■ 大津市の総人口・年齢階級別人口の推移



■ 大津市の年齢階級別人口割合の推移



資料：第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
将来展望人口より

2 計画前半期間の基本方針に沿った現状・課題の整理

【基本方針1】生涯スポーツの推進

指標名		2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)
18 歳から 64 歳までの市民の 週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	目標	44%	48%	52%	56%	60%
	実績	41.9%	43.3%	43.0%	46.6%	54.1%
65 歳以上の市民の 週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	目標	56%	60%	64%	68%	70%
	実績	55.3%	56.3%	52.3%	55.6%	63.2%

週 1 回以上の運動・スポーツの実施率は、前年比で、18～64 歳までの実施率は 7.5%の増、65 歳以上の実施率でも 7.6%の増となり、全体でも約 57%となりましたが、目標の実施率には到達しませんでした。2020 年度（令和 2 年度）における実施率の上昇は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛などによる運動・スポーツ等の機会が減少した以上に、自宅やその近辺で身体を動かすことへの関心が高まったことが考えられます。

経年変化をみると、大津市においては、当初よりウォーキングやジョギング、サイクリングなどの身近な運動・スポーツは高齢者を中心に多く実施されていますが、全体としては横ばいとなっており、運動の意識が変わってきている中で、働き盛り世代でもこれらの日常的な「気晴らし」運動の実施率を向上させる必要があります。

また、2017 年（平成 29 年）から運用を開始した健康支援アプリ「BIWA-TEKU⁹」の対象イベントポイント付与件数は前年度の 2 倍以上となる 2,393 件であった一方で、登録者数は 4,843 人となり、目標の 12,000 人は達成できませんでした。BIWA-TEKU の周知向上に向けて、健康志向の高い人が集まる場所にチラシを貼るなど、目に触れる機会を増やすよう、広報等の工夫をしていく必要があります。

【基本方針2】次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進

指標名			2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)
学校以外での 1 日あたりの 運動時間 (小学 5 年生)	男子《乖離幅は2015年 度（平成27年度）データ （85.4分）基準》	目標	-1.1 以内	-0.8 以内	-0.5 以内	-0.2 以内	全国平均以上
		実績	-3.4	-2.2	-5.3	-7.4	—
	女子《乖離幅は2015年 度（平成27年度）データ （50.2分）基準》	目標	-1.5 以内	-1.1 以内	-0.7 以内	-0.3 以内	全国平均以上
		実績	-1.6	-0.7	0.2	-2.4	—

※2020 年度（R2 年度）は全国で調査未実施のためデータなし

各事業については、概ね計画どおり進んでいるものの、指標である学校以外での 1 日あたりの運動時間については、小学生男子は全国、滋賀県と同様に 2017 年度（平成 29 年度）以降「減少」が続いています。また、小学生女子においても、2019 年度（令和元年度）に 2.6 分減少し、目標を下回る結果となりました。これには、スマートフォン等を使用している時間の増加が指摘されており、逆にスマートフォンを活用して運動意欲向上を啓発するなど、時代の変化に合わせた運動環境の整備が課題となっています。

⁹ BIWA-TEKU

各市町が実施するモバイルスタンプラリーや、歩いた歩数でマイルストーンを獲得できるバーチャルウォーキングラリーへの参加、また各種健診の受診や、健康に関する目標を達成すること、体重・血圧等の身体情報登録で、健康ポイントをためることができるアプリケーション。

地域や小学校でニュースポーツ¹⁰の体験を行ったり、地域の運動・スポーツイベントにおいて子ども向けのコンテンツを用意したりするなど、子どもが手軽に運動できるよう、場所や機会の提供を検討していく必要があります。

【基本方針3】地域のスポーツ活動の推進

指標名		2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)
地域の運動・スポーツ大会や教室の参加率	目標	32%	34%	36%	38%	40%
	実績	32.7%	31.2%	32.1%	34.1%	46.7%
指導者人材バンク稼働率	目標	0%	5%	10%	15%	20%
	実績	0%	0%	0%	0%	0%

総合型地域スポーツクラブ¹¹の認知率は約1割と横ばい傾向となっており、周知PR活動は不十分な状況となっています。

地域の運動・スポーツ大会や教室の参加率については、2017年度（平成29年度）から以降はやや上昇傾向となっているものの、18～29歳の若い世代と65歳以上の高齢世代の参加が減少しており、目標値を下回る結果となっていました。2020年度（令和2年度）には46.7%と目標値を達成しました。40～64歳の壮年期での参加率が高くなっている一方で、30歳代では3割未満の参加率となっており、これらの世代は開催していることを知らない人も多く、情報発信について改善していく必要があります。

また、指導者人材バンクについては、先例を含めて運用状況について把握を行っているものの、現在まで事業に着手できていない状況を考えると、新たな指導者不足に対する事業を検討していく必要があります。

¹⁰ ニュースポーツ

グラウンド・ゴルフ、インディアカなど、近年、行われるようになった比較的新しいスポーツ種目の総称。力の限界に挑戦するのではなく、触れ合いと楽しさを追及し、体力、技術、性別、年齢に左右されず、だれとでもできるスポーツ。市町村で用意したもの、海外から紹介されたものなどを含めると100種を超えるニュースポーツがあるとされている。

¹¹ 総合型地域スポーツクラブ

人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

【基本方針4】スポーツを楽しむ環境の充実

指標名		2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)
スポーツ観戦した人の割合	目標	30.0%	32.5%	35.0%	37.5%	40.0%
	実績	27.3%	33.0%	30.9%	34.2%	32.4%
スポーツボランティア活動実施者及び希望者の割合	目標	18%	21%	24%	27%	30%
	実績	19.9%	19.2%	21.1%	22.5%	33.9%

日常的なスポーツ観戦の充実に伴い、観戦者の割合は、2016 年度（平成 28 年度）よりも上昇しているものの、目標値には達していない状況です。

また、スポーツボランティア¹²については、滋賀県のスポーツボランティアの登録・派遣を行う「ゲームコンダクター」の活動が少しずつ浸透しており、2017 年度（平成 29 年度）以降、上昇傾向であり、2020 年度（令和 2 年度）に目標値を達成しました。ラグビーワールドカップ 2019 日本大会においても、地域交流イベントの運営ボランティアを募集するなど、ボランティア活動機会の充実を図っています。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、今後は「新しい生活様式」に切り替えていく必要があるとされていることから、メディアを通じたスポーツ観戦機会の拡大など、スポーツ観戦においても新たな視点の導入を検討していくことが必要です。

【基本方針5】大津市の特長を活かしたスポーツの推進

指標名		2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)
地域、大学、企業などとの連携による海外チーム合宿誘致 ※合計 2 チーム誘致予定に対する誘致比率	目標	0%	0%	0%	50%	100%
	実績	0%	0%	150%	150%	150%
地域いきいき健康マップ作成率 ※全中学校区（全 18 校）作成予定	目標	20%	40%	60%	80%	100%
	実績	22%	44%	67%	100%	100%

海外チームの合宿については、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会において 2 チームを公認チームキャンプ地として誘致し、試合に向けたコンディション調整だけでなく、ラグビースクールや公開練習など、市民との交流を図る取組みの実施ができました。また、地元団体主導による実行委員会の働きかけで、ニュージーランドのボート競技代表チームの東京オリンピック事前合宿の誘致が決定しました。

また、大津市スポーツ推進委員協議会を中心に、地域いきいき健康マップを全中学校区において作成するとともに、作成したマップを BIWA-TEKU アプリのコースとして掲載しています。今後は、より広くマップの周知を行うとともに、定期的な更新や市民から活用のアイデアを公募するなど、マップの活用を図っていく必要があります。

¹² スポーツボランティア

地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体においてクラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のこと。

3 各種アンケート調査結果からみた大津市の現状

スポーツ推進計画の改定のための基礎資料とするため、市民やスポーツの普及や技能向上に取り組んでいる各種団体における活動の現状や課題、今後の展開を把握することを目的として調査を実施しました。

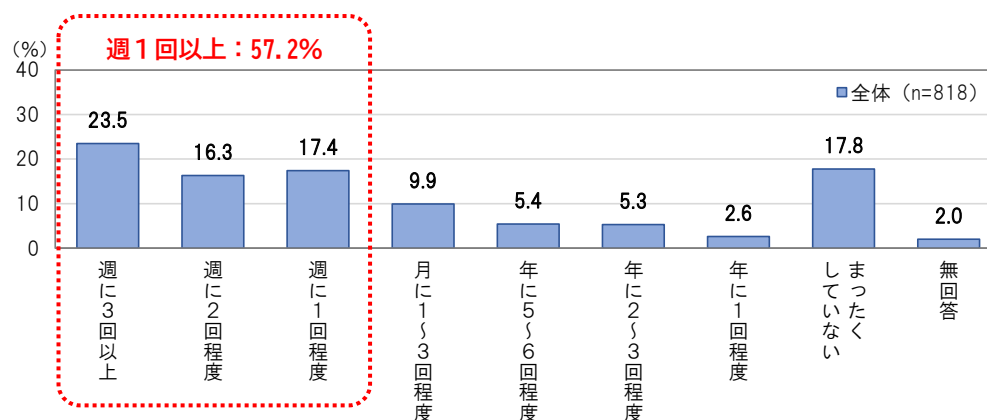
(1) 調査概要

調査種別	市民アンケート調査	関係団体アンケート調査
調査対象	市内にお住まいの18歳以上男女 2,000人	市内のスポーツ関連団体 91団体
調査方法	調査票への記入方式 郵送配布・郵送回収	調査票への記入方式 郵送配布・郵送・FAX回収
回収状況	有効回収数：818人 (有効回収率：40.9%)	有効回収数：53団体 (有効回収率：58.2%)
調査期間	2020年(令和2年)10月	2020年(令和2年)9月
備考	○回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率で示しています。 ○百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100%にならないことがあります。 ○1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。	

(2) 運動・スポーツの実施状況(市民アンケート調査)

運動・スポーツの実施状況では、「週に3回以上」が2割以上を占めて最も多く、『週に1回以上』運動・スポーツを実施している人が6割近くを占めています。

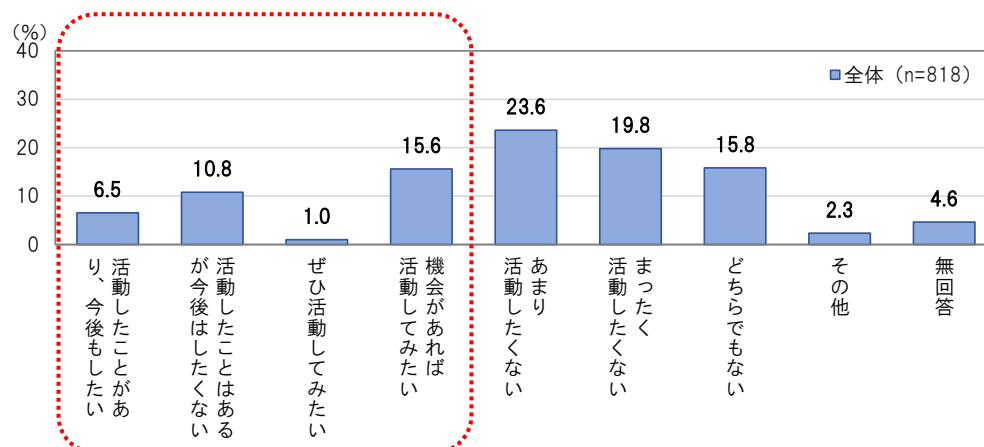
一方で、「まったくしていない」が2割近くと多くなっています。



(3) スポーツボランティア活動の経験と今後の活動意向（市民アンケート調査）

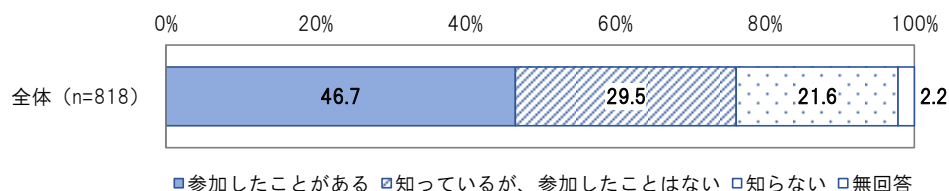
スポーツボランティア活動の経験と今後の活動意向では、活動したことがある人は2割未満となっており、今後の参加意向者は2割程度となっています。

一方で、「あまり活動したくない」と「まったく活動したくない」を合わせると4割以上を占めています。



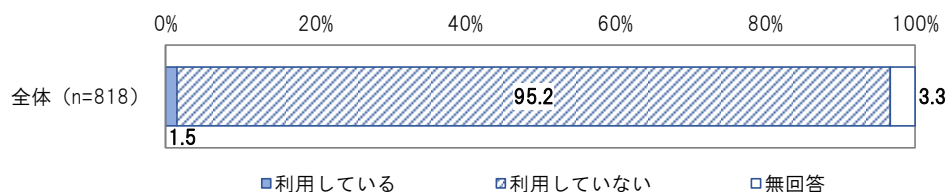
(4) 地域主催の運動・スポーツ大会や教室への参加経験（市民アンケート調査）

地域主催の運動・スポーツ大会や教室への参加経験では、「参加したことがある」が半数近くを占めているものの、「知らない」が2割程度を占めており、地域の運動・スポーツ大会や教室等の広報・周知が必要です。



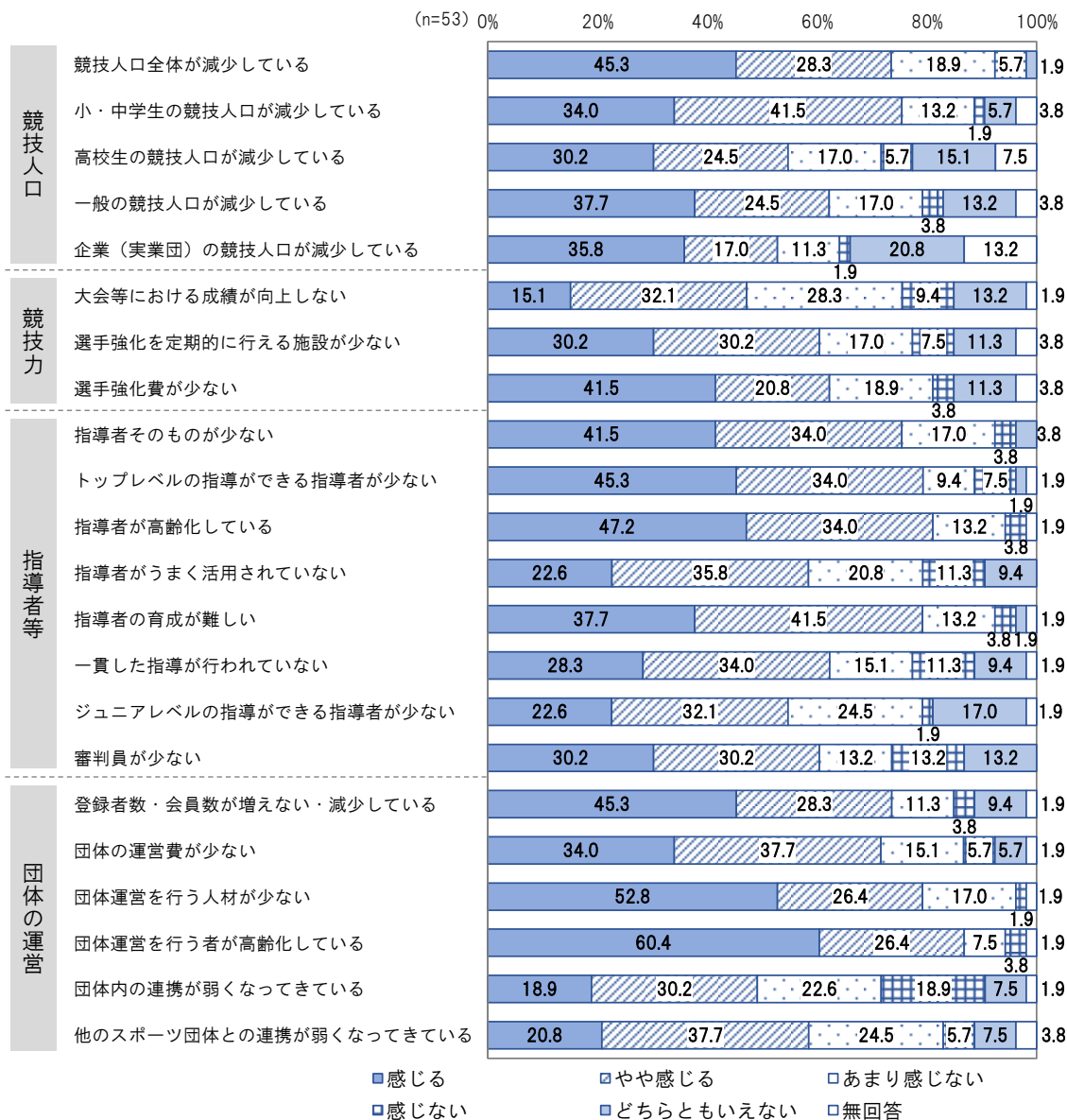
(5) 健康推進アプリ BIWA-TEKU の利用状況（市民アンケート調査）

健康推進アプリ BIWA-TEKU の利用については、「利用していない」が9割以上を占め、「利用している」は、わずか1.5%となっています。周知や広報等が必要です。



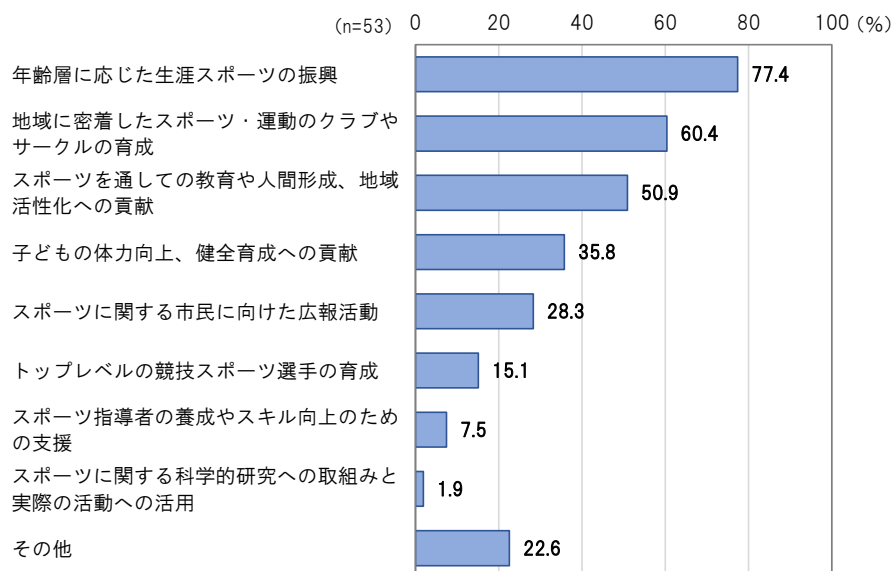
(6) 活動を通じて感じていること（団体アンケート調査）

「感じる」と「やや感じる」を合わせた『感じる』と回答した割合をみると、競技人口の減少、指導者や団体運営を行う人材の高齢化や育成不足についての意見が多くなっています。



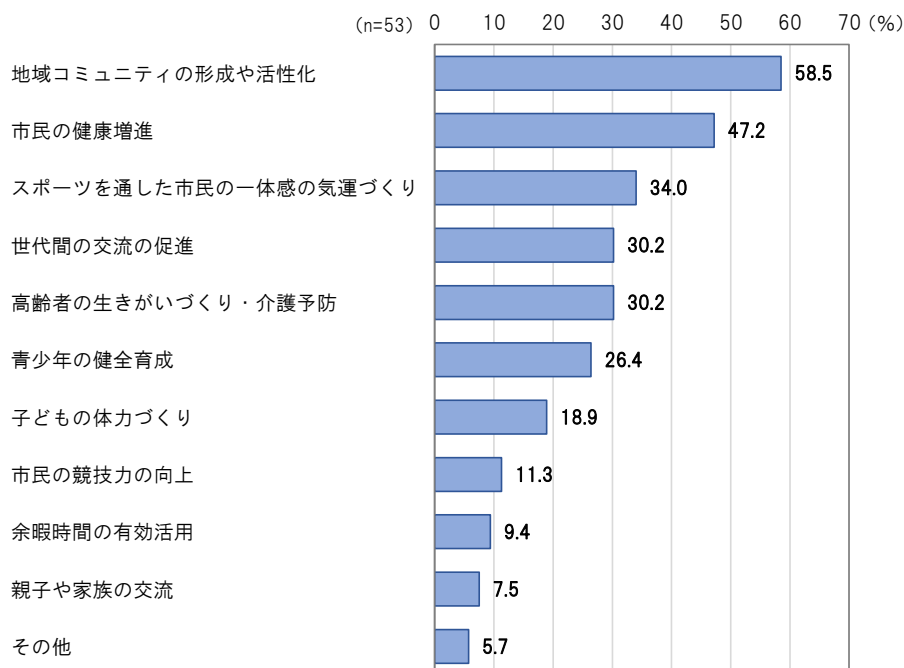
(7) 今後のスポーツ推進における団体の役割（団体アンケート調査）

今後のスポーツ推進における団体の役割については、「年齢層に応じた生涯スポーツの振興」が8割近くを占めて最も多く、次いで「地域に密着したスポーツ・運動のクラブやサークルの育成」となっており、いつでもだれでもスポーツができる環境を整える役割を担うと考えている団体が多くなっています。



(8) 市がスポーツを推進することで期待する効果（団体アンケート調査）

市がスポーツを推進することで期待する効果については、「地域コミュニティの形成や活性化」が6割近くを占めて最も多く、次いで「市民の健康増進」、「スポーツを通じた市民の一体感の気運づくり」等の順となっており、市民の健康増進以外にも、交流などを含めた地域づくり、一体感の機運づくりへの効果が期待されています。



1 目標像

本計画は、国の「第2期スポーツ基本計画」、県の「第2期滋賀県スポーツ推進計画」の趣旨に基づき、かつ、大津市の「大津市総合計画 2017」の政策と整合性をとりながら改定します。

大津市民が、“より多く、より活動的に、より頻繁に、いつまでも”スポーツを楽しめるよう、本計画の目標像と目指す姿を以下の通り定めます。

■ 目標像



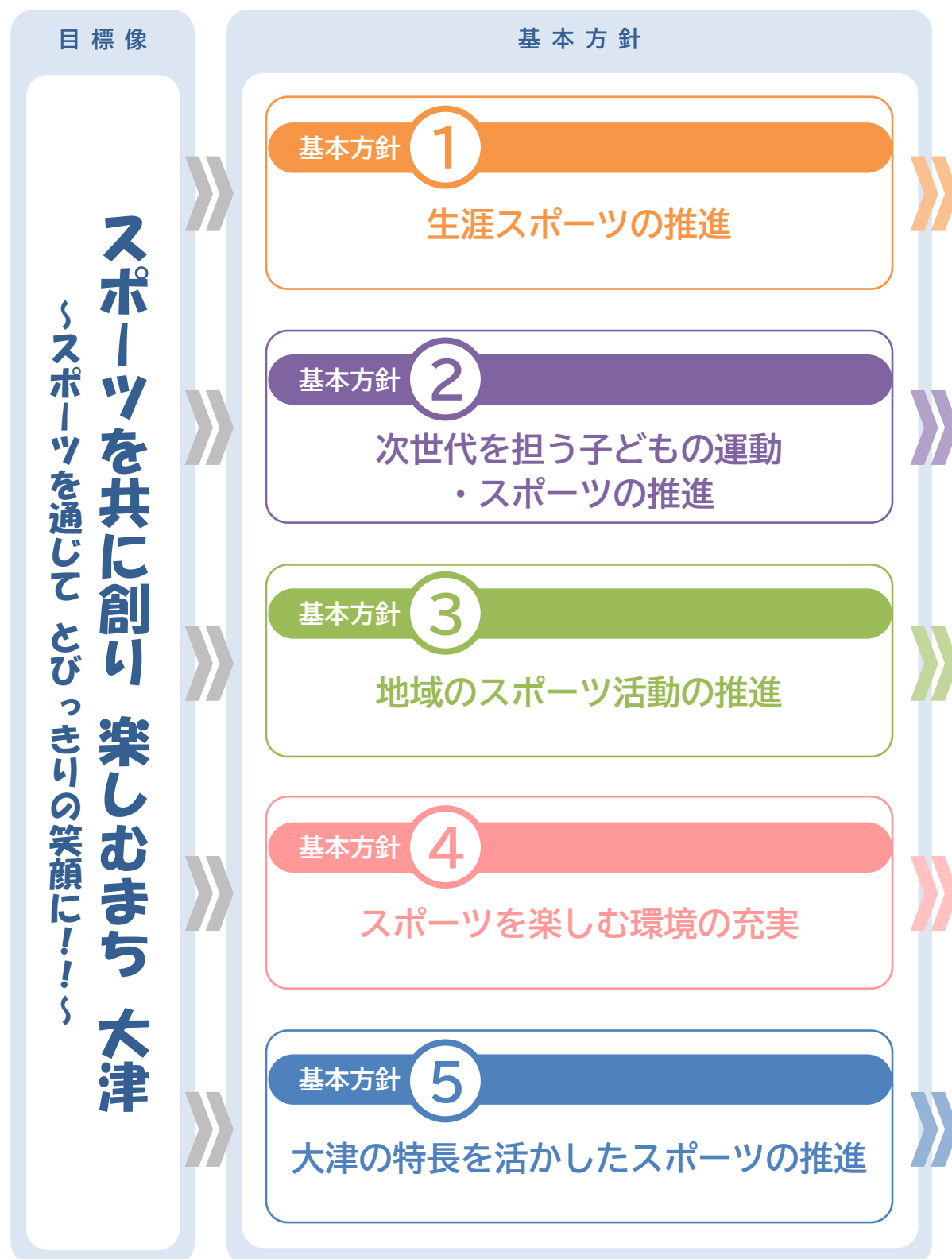
スポーツを共に創り 楽しむまち 大津
～スポーツを通じて とびっきりの笑顔に！！～

■ 目指す姿

市民のスポーツに対する価値観の多様化、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「新しい生活様式」への切り替えなど、スポーツを取り巻く社会状況が変化する時代の中で、スポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を、市民が力を合わせて共に創っていくことができる社会の実現

2 施策の体系

計画の目標像の実現に向け、5つの「基本方針」を定め、方針に沿った施策目標や指標を設定し、目標像に向かってスポーツの推進を図ります。



施 策



- (1) 市民総スポーツの機会づくり
- (2) 若い世代や働き盛り世代のスポーツの推進 **重点施策**
- (3) シニア世代のスポーツの充実
- (4) 障害のある人のスポーツ活動参加の機会充実 **重点施策**
- (5) 生涯スポーツをけん引する指導者の育成・充実



- (1) 幼児期から体を動かす機会の充実
- (2) 学校体育などにおけるスポーツ環境の充実 **重点施策**
- (3) 運動部活動におけるスポーツの推進
- (4) 子どものスポーツ指導者の育成・充実 **重点施策**



- (1) 総合型地域スポーツクラブの発展・支援 **重点施策**
- (2) 社会スポーツ団体の発展・支援
- (3) 競技スポーツの推進
- (4) 競技スポーツの指導者などの育成・充実



- (1) スポーツ関連施設の充実
- (2) スポーツに関する情報の提供 **重点施策**
- (3) 「みる」スポーツ、「支える」スポーツの機会の充実 **重点施策**



- (1) スポーツイベント・大会などの誘致
- (2) 地域、大学、企業との連携によるスポーツの推進 **重点施策**
- (3) 滋賀国スポ・障スポを進める環境づくり **重点施策**

第4章

施策の展開

基本方針

1

生涯スポーツの推進

■ 施策目標

市民が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができるよう、地域や市民の運動・スポーツ活動に対する支援の充実を目指します。

■ 指標

指標名	現状値※ 2019 年度 (令和元年度)	現状値（参考） 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2025 年度 (令和 7 年度)
18 歳以上の週 1 回以上の市民の 運動・スポーツ実施率	49.9%	57.2%	65.0%以上

※2020 年度（令和 2 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大予防による活動自粛の影響が大きいため現状値としては参考とし、2019 年度（令和元年度）を現状値とする。

■ 現状と課題

- 大津市においては、当初よりウォーキングやジョギング、サイクリングなどの身近な運動・スポーツは高齢者を中心に多く実施されていますが、週 1 回の運動・スポーツの実施率は、全体としては横ばいとなっており、運動の意識が変わってきている中で、働き盛り世代でもこれらの日常的な運動の実施率を向上させる必要があります。
- 健康支援アプリ「BIWA-TEKU」の対象イベントポイント付与件数は増加しており、アプリ活用者の健康意識の向上やウォーキング実施率の向上には寄与しているものの、登録をしたが活用方法がわからないという声も多く、より一層の周知が必要です。アプリの活用は若い世代や働き盛り世代の日常的な運動機会のきっかけにもなることから、スタンプラリーやバーチャルラリーコースの開拓を行うなど、積極的な活用の啓発を実施していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛要請等の影響により、運動機会の低下が懸念されるため、自宅でできる運動等の情報発信を積極的に行っていく必要があります。
- おごと温泉びわこパノラマウォーク等のイベントや、富士見市民温水プール（スボック富士見）、都市公園内の運動施設の更なる活用など、身近に運動・スポーツに取り組みやすい環境を引き続き整えていくとともに、若い世代を中心に、年齢や個人のペースに合わせて取り組んでいける多様なスポーツの機会の提供等を進めていく必要があります。
- 障害のある人のスポーツの機会として、障害者福祉団体などと連携し、滋賀県障害者スポーツ大会などへの参加の支援を行っています。しかしながら、参加者の高齢化・固定化が課題となっており、障害の有無に関わらず、すべての人々の障害者スポーツへの関心を高め、障害者スポーツの裾野を広げていくことが必要です。

■ 取組みの方向性

若い世代、シニア世代、障害のある人が、それぞれのライフステージにおいて、自らの意欲や健康状態に応じて運動・スポーツを楽しむことができるよう、運動・スポーツの機会やメニューなどを提供するとともに、地域のスポーツを担う人材の育成を図ります。

■ 施策の展開

（１）市民総スポーツの機会づくり

① ウォーキングの推進

- これまでのウォーキングの推進を踏まえ、琵琶湖岸や比叡山、比良山、湖西の山々、歴史豊かな社寺といった市内の魅力ある資源を巡るウォーキングイベントの開催や、ウォーキングコースの紹介を通じて、ウォーキングの推進を図ります。
- ウォーキングコースを活用したスポーツイベントを開催し、スポーツに取り組む新たな市民層の掘り起しに努めます。

② 誰もが参加できるスポーツイベントなどの開催支援

- 運動・スポーツを実施していない市民も参加したくなるような働きかけをするため、様々な種目のスポーツを楽しむことができる大会の開催を支援するほか、年齢や性別の違いを意識した健康づくりや体力づくりなど、市民の新たな運動・スポーツニーズにも対応したスポーツイベントの開催を支援し、市民がスポーツに取り組む機会を積極的に創出します。
- スポーツに消極的な人がスポーツに参加するきっかけとなる機会を積極的に提供するとともに、市民の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式の中で目的に沿ったスポーツ活動が選択できる環境整備に努めます。

③ ニュースポーツの普及

- スリースマイルゴルフやボッチャなど、子どもや高齢者、障害のある人など、だれもが気軽に取り組むことができるニュースポーツの普及のため、スポーツ用具の貸し出しや市のホームページを通じたルールを紹介などを行います。
- 地域でのニュースポーツの実践に繋がるよう、学区体育団体やスポーツ推進委員などと連携し、ニュースポーツ教室などを開催します。

(2) 若い世代や働き盛り世代のスポーツの推進 重点施策

① 若い世代や働き盛り世代の運動・スポーツの機会づくり

- 子育てや仕事で忙しく、スポーツに取り組む時間が少ない若い世代や働き盛り世代の市民が気軽にスポーツに取り組むことができるよう、夜間でも利用できるスポーツ施設の紹介、親子で楽しむことができるスポーツイベントの開催などを行います。
- 30代、40代をはじめとする働き盛り世代は意識的に運動時間を確保しづらい年齢層であることから、BIWA-TEKU アプリによる日常的な運動機会の充実をはじめ、朝や昼休みなどの体操・ストレッチや、階段の利用や徒歩・自転車通勤の奨励など、家庭や職場においてスポーツに親しめる環境づくりの普及に取り組みます。

② ワークライフバランスの周知

- 若い世代や働き盛りの世代が、仕事と家庭との時間においてバランスのとれた働き方ができ、運動・スポーツにも取り組みやすい環境が整うよう、ワークライフバランスの取組みの周知を図ります。

(3) シニア世代のスポーツの充実

① 高齢者の健康づくりの推進

- 高齢者の健康づくりを推進するため、健康・福祉分野と連携し、健康運動指導士による健康運動教室の実施や民間のフィットネスクラブと連携した健康づくり教室の開催などに取り組みます。
- 高齢者でも、楽しく、無理なく体を動かすことができるように、「ラジオ体操」、「おおつ光ルくん体操」、「健康バンド運動」などの介護予防等の取組みや、生活習慣病、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム等の予防・改善に繋がる運動の普及を図ります。



（４）障害のある人のスポーツ活動参加の機会充実 重点施策

① 大会参加の支援

- 「滋賀県障害者スポーツ大会」や「滋賀県スペシャルスポーツカーニバル」など、障害者福祉団体と連携し、障害のある人のスポーツ大会への参加を支援するとともに、これらイベントの運営についても支援を行います。

② スポーツを通じた地域交流の推進

- 地域のスポーツイベントなどについて、障害のある人も参加しやすくなるよう、同じルールの中で楽しめるニュースポーツや障害者スポーツ種目も組み込んだイベントの機会の充実及びそれらの情報発信を図るとともに、スポーツを通じて、地域での交流を進め、障害者スポーツに対する理解を広めるよう努めます。

③ 運動・スポーツ施設のバリアフリー化の推進

- 障害のある人のスポーツの機会を広げるため、運動・スポーツ施設のバリアフリー化の状況について把握するとともに、未対応の施設についてバリアフリー化を進めます。

（５）生涯スポーツをけん引する指導者の育成・充実

① スポーツ推進委員の活動の充実

- 地域のスポーツニーズの把握や取り組みやすいスポーツの紹介をするだけでなく、幅広い年齢層の起用や研修などを通じて、地域のスポーツ活動推進の役割を担うスポーツ推進委員の活動の活性化を図ります。

② 地域のスポーツ指導者の育成・充実

- 地域のスポーツ活動の質を高めるため、スポーツ推進委員などに対して、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認のスポーツリーダーなどの資格取得を支援します。

③ 女性のスポーツ指導者の育成・充実

- 関係団体などと連携し、女性のスポーツ指導者の人材育成や活動の場の創出などについて、積極的に支援します。

④ スポーツ医・科学に関する情報の活用

- 専門的にスポーツ医・科学を調査・研究する大学や滋賀県などの関係機関の協力を得ながら、競技者、指導者及び保護者などに対して、医学的・科学的根拠に基づいたスポーツ傷害の防止やコンディショニングなど、スポーツ医・科学についての知識が深まるよう取り組むとともに、あらゆる世代に応じたスポーツ医・科学支援体制のあり方を検討します。

■ 施策目標

子どもがスポーツを楽しみ、たくましく成長できるよう、子どもの運動・スポーツ活動への支援充実を目指します。

■ 指標

指標名	現状値※ 2019 年度 (令和元年度)	現状値（参考） 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2025 年度 (令和 7 年度)
学校以外での1日あたりの運動時間（小学5年生対象）	男子 平均 78.0 分 女子 平均 47.8 分	令和 2 年度は 全国調査未実施	全国の 平均以上 男子 平均 79.7 分 女子 平均 49.9 分

※2020 年度（令和 2 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大予防による活動自粛の影響が大きいため現状値としては参考とし、2019 年度（令和元年度）を現状値とする。

※目標値は令和元年度の数値を現状値として記載。以後、毎年度の全国平均との乖離幅で比較する。

■ 現状と課題

- 子どもの運動能力には、乳幼児期において、外遊びなどで体を動かすことが重要であると言われています。子どもの頃から身体を動かす楽しさなどを感じる運動習慣を身に付けることで、大人になっても運動を続ける動機付けになります。
- 近年ではスマートフォンの普及により、テレビやゲーム、スマートフォンなどの画面を見る「スクリーンタイム」の増加が指摘されており、子どもの運動離れが急速に進んでいます。GIGA スクール構想¹³として、学校授業でのタブレット導入が進められており、これらを活用して運動意欲向上を啓発するなど、時代の変化に合わせた運動環境の整備が課題となっています。
- 体育の授業改善プロジェクト事業については、指導主事による体育授業の研修を行い、各学級の児童にも体育学習に対する肯定的な変化が見られました。さらなるサポートの向上のため、実施校における課題を把握し、現場のニーズに合った事業にしていく必要があります。

¹³ GIGA スクール構想

「Global and Innovation Gateway for All」の略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する取組み。

- 文部科学省から休日の部活動を段階的に地域へ移行していく方向性が示されており、スポーツ少年団や県内の大学との連携により、競技スポーツの専門的な技術的指導を行える人材の確保や若い世代への指導力の継承を図っていく必要があります。
- 子ども向けのコンテンツを用意するなど、子どもが手軽に運動できる場所や機会を提供し、楽しみながら運動・スポーツに取り組める環境を整えていく必要があります。

■ 取組みの方向性

幼児期の子どもについて、遊びなどを通じた体力・運動能力の基礎づくり、運動の楽しさを知る機会の提供を支援するとともに、小中学校の子どものスポーツ環境の充実やクラブ活動・運動部活動のスポーツ指導の充実を図るため、地域のスポーツ団体や大学などと連携し、子どものスポーツ指導者の確保に努めます。

■ 施策の展開

（１）幼児期から体を動かす機会の充実

① 幼児の体力・運動能力の基礎づくり

- 幼稚園・保育所において、学区体育団体や地域の人材が、遊びを通じた運動の指導を行うなど、各機関が連携し、子どもが楽しく体を動かす機会づくりを進めます。

② 乳幼児の運動の機会づくり

- 乳幼児健康診断の機会や地域のスポーツイベントにおいて、出産、育児期に子育ての一環として親子で運動できるようなプログラムや競技を企画するなど、乳幼児期の子どもの運動の機会を創出します。

（２）学校体育などにおけるスポーツ環境の充実 **重点施策**

① 児童・生徒の運動の機会づくり

- 子どもの運動習慣の定着や遊びの要素を取り入れるなど、楽しみながら運動・スポーツに取り組めるよう、家庭や地域のスポーツ団体と連携し、日常的に運動ができる機会を創出します。
- 小中学校の児童・生徒を対象にした記録会やスポーツ指導教室などを開催し、子どもの運動能力や体力向上につなげます。
- 学校での運動・スポーツにおいて、学区体育団体、スポーツ団体、大学などと連携し、指導者を学校に派遣するなど、指導体制の充実を図ります。

② 新体力テスト結果の分析・研究

- 新体力テストの結果を分析・研究し、子どもの運動能力や体力の特徴を把握し、その結果を踏まえ、学校での運動・スポーツにおいて、子どもの運動能力・体力づくりの取り組みに活かします。

③ ICT を活用した運動・スポーツの意欲・能力の向上

- タブレット端末等の ICT 機器を用いたオンライン授業やスポーツデータの活用など、新たな運動・スポーツへの取り組みの充実を図ります。

(3) 運動部活動におけるスポーツの推進

① 運動部活動指導体制の充実

- 中学校の運動部活動において、学区体育団体、スポーツ団体、大学などと連携し、運動・スポーツ活動の指導者を学校に派遣するなど、指導体制の充実を図ります。
- スポーツ活動中などの事故を防ぐため、指導者等を対象に講習会や研修等を実施します。

② 地域や大学と連携した子どもの運動・スポーツ指導の推進

- 地域や大学と連携し、中学校の部活動の技術指導者の派遣を行います。

(4) 子どものスポーツ指導者の育成・充実 重点施策

① 子どものスポーツ指導者の育成・充実

- 小中学生の運動・スポーツを地域で指導することができ、専門的な知識や技術を身につけた指導者の確保・育成を図ります。
- 子どもの運動・スポーツ指導者の質を高めるため、日本スポーツ協会公認のスタートコーチやジュニアスポーツ指導員などの資格取得を目指す人を支援します。
- 現役をリタイアした世代による子どもたちへのスポーツ指導の働きかけをします。



■ 施策目標

生涯スポーツや競技スポーツに取り組む人や団体が、スポーツにより取り組めるよう、地域でのスポーツ活動の支援充実を目指します。

■ 指標

指標名	現状値※ 2019 年度 (令和元年度)	現状値（参考） 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2025 年度 (令和 7 年度)
地域の運動・スポーツ大会、教室の参加率	34.1%	46.7%	65.0%以上

※2020 年度（令和 2 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大予防による活動自粛の影響が大きいため現状値としては参考とし、2019 年度（令和元年度）を現状値とする。

■ 現状と課題

- 地域の運動・スポーツ大会や教室の参加率は 18～29 歳の若者と 65 歳以上の高齢者の参加率が減少しています。また、2020 年度（令和 2 年度）においては、新型コロナウイルス感染拡大防止における外出自粛などにより運動不足や在宅で過ごすことでのストレスを感じている人は増えており、ストレスマネジメントの観点からも、地域への関わりを向上させる取組みを検討していく必要があります。
- 年齢層や趣向に応じたスポーツの推進、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化が求められており、総合型地域スポーツクラブのあり方の重要性が高まっている。しかしながら、総合型地域スポーツクラブの市民の認知度は低く、市民への周知が必要です。
- 若者や高齢者の運動・スポーツに関して消極的な層の参加を促すためには、参加しやすいイベントの実施や広報を行っていくとともに、協会や競技団体のニュースポーツを含む事業、スポーツ関連団体への支援等を行い、地域に対してニュースポーツ用具を貸し出すなど、イベントを行いやすい仕組みを作っていく必要があります。また、地域に入って地域の方と一緒に活動できるような新たな機会の創出や体制作りなどについても検討していく必要があります。
- 特に高齢者においては、介護予防の観点からも、スポーツや運動を通じて社会に参加し、地域住民との交流を深めることで、生きがいを得ることができるよう、保健・福祉・教育などの幅広い分野と連携したスポーツ関連の取組みを続けていくことが必要です。
- 指導者の育成については、競技スポーツから健康づくりスポーツまで、幅広いニーズに対応できる指導者の育成を進めていく必要があります。また、指導者の確保に向けては、企業や団体の人材を指導員として活用するなど検討していく必要があります。

■ 取組みの方向性

市スポーツ協会、学区体育団体、総合型地域スポーツクラブなど、地域のスポーツ団体のスポーツ活動の支援を行います。また、競技団体、スポーツ少年団、トップレベルで活動するスポーツチームなど、競技スポーツに関わる団体のスポーツ活動を支援するとともに、競技スポーツに携わる指導者の育成や活用を進めます。

■ 施策の展開

（１）総合型地域スポーツクラブの発展・支援 **重点施策**

① 大津市型総合型地域スポーツクラブの発展・支援

- 地域の身近な場所でだれもがスポーツに親しむことができるよう、学区体育団体による運動会や競技団体による種目別スポーツ大会など、地域密着型の主体的なスポーツ活動の支援を行います。
- 市スポーツ協会や各種団体が連携したスポーツ大会などの取組みについて支援を行います。

② 特色ある総合型地域スポーツクラブの支援

- 総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ振興はもとより、地域の交流等を通じたコミュニティの再生にも寄与することから、積極的な事業連携や市民への総合型地域スポーツクラブの情報発信を行います。
- ボート競技を中心に活動するNPO法人瀬田漕艇倶楽部、サッカーや陸上競技を中心に活動するNPO法人BIWAKO SPORTS CLUB、サッカーを中心に活動するNPO法人スポーツクラブ SETA など、特色ある活動を展開するスポーツクラブの活動を支援します。

（２）社会スポーツ団体の発展・支援

① 市スポーツ協会の発展・支援

- 市スポーツ協会について、同協会の運営や組織体制の強化を促進するとともに、各種スポーツ団体との連携も強め、市民のスポーツ活動を効果的に支援できる体制づくりを進めます。

② 学区体育団体の発展・支援

- 各学区の運動会や種目別スポーツ大会などの運営を担う学区体育団体の活動を支援します。また、市スポーツ協会をはじめ、様々な団体との連携を促進し、多様な市民ニーズに対応したスポーツ活動の展開を図ります。

（３）競技スポーツの推進

① 競技団体の活動支援

- 各種競技団体について、活動の支援などを行い、競技力向上や競技者の拡大を図ります。

② スポーツ少年団の活動支援

- 子どもたちの健全な体と心を育むため、次代を担うジュニア世代のアスリートの育成や施設利用の支援など、スポーツ少年団のスポーツ活動の支援を行います。

③ 競技スポーツイベントの開催支援

- 各種競技団体や市スポーツ協会などが取り組んでいる競技性の高いスポーツイベントの開催を支援します。

④ 上位大会出場の支援・表彰

- 全国大会など、トップレベルの大会への参加者に対し、大会への参加を支援するほか、優秀な成績をあげた市民や団体については、表彰を行うことで、選手のモチベーション向上や競技スポーツの活性化を図ります。

⑤ トップレベルで活動するスポーツチームの支援

- トップレベルで活動するスポーツチームが実施するイベント開催やPRなどの支援を行うとともに、積極的な連携を図ることで、市民とトップアスリートの交流機会の創出を図ります。

（４）競技スポーツの指導者などの育成・充実

① 競技スポーツ指導者の育成

- 競技スポーツ指導者の育成を図るため、国や滋賀県などが行う研修会への参加促進や日本スポーツ協会公認の指導員やコーチなど、スポーツ資格の取得を目指す人材の支援などを行います。

② 専門的技術を持つ人材の活用

- 滋賀県や市スポーツ協会などと連携を図り、専門的なスポーツ技術や人材の活用を進め、地域の多様なスポーツニーズに対応し、活躍の場づくりに取り組めます。



基本方針 4 スポーツを楽しむ環境の充実

■ 施策目標

市民が、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを「みる」「支える」「知る」環境の充実を目指します。

■ 指標

指標名	現状値※ 2019 年度 (令和元年度)	現状値（参考） 2020 年度 (令和 2 年度)	目標値 2025 年度 (令和 7 年度)
スポーツ観戦した人の割合	34.2%	32.4%	40.0%以上
スポーツボランティア活動実施者 割合	—	17.3%	30.0%以上

※2020 年度（令和 2 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大予防による活動自粛の影響が大きいため現状値としては参考とし、2019 年度（令和元年度）を現状値とする。

■ 現状と課題

- 豊富な情報はスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとなることから、多くの市民に地域スポーツイベントを知ってもらうよう、身近な地域でのスポーツに関する情報の収集や整理を行い、従来の情報発信方法の充実を図る必要があります。
- また、小中学校の児童生徒にとって家族以外の応援があることにより、社会性を学ぶ機会づくりにもなることから、子どもたちのスポーツ大会の観戦を積極的に促すような取り組みも検討していきます。
- 一方で、「新たな生活習慣の確立」が大きな課題となることから、スポーツ観戦には新たな視点を導入することが求められています。また、e スポーツ¹⁴も含め、近年ではスポーツとの関わり方も幅広くとらえていく動きもあります。メディアを通じたスポーツの実施や観戦など、スポーツの機会の拡大に向けて、さまざまな媒体の活用も検討していく必要があります。
- 大規模なスポーツイベント開催に向けて、地域のスポーツイベントから積極的にスポーツボランティアの活躍の場を提供する必要があります。

¹⁴ e スポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略称で、
コンピューターゲームやテレビゲームで行われる対戦型ゲーム競技



■ 取組みの方向性

市民が地域でスポーツを楽しむ環境を整えるため、身近なスポーツ施設などの充実を図るとともに、市民ニーズに応じたわかりやすいスポーツ情報の提供に努めます。また、スポーツ観戦の機会など「みる」スポーツの充実、スポーツボランティア活動など「支える」スポーツの充実、ホームページやSNS¹⁵での情報発信など「知る」スポーツの充実を図ります。

■ 施策の展開

（１）スポーツ関連施設の充実

① 身近なスポーツ施設の充実

- 市民体育館や市民運動広場、市民プールなどについて、適切な維持管理や計画的な修繕、設備の更新などを行い、市民が楽しく運動・スポーツができる環境を整えます。
- 市民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、小中学校のグラウンドや体育館の開放の充実を図ります。
- 市民のさまざまなニーズに合致した、利用しやすいスポーツ環境の整備に努めます。
- スポーツ活動中の事故を防ぐため、スポーツ施設に設置されているAED¹⁶について利用の仕方等を含めた周知を行います。

② 競技スポーツ施設の充実

- 皇子山総合運動公園陸上競技場や同野球場などをはじめとする、既存の競技スポーツ施設や競技用具などの適切な維持管理と利用促進、必要に応じた施設の充実などを図っていきます。

（２）スポーツに関する情報の提供 重点施策

① わかりやすい情報提供の推進

- スポーツをはじめ、教育、健康、福祉など様々な分野に関連する運動・スポーツに関する情報について、関係各課の連携を強化し、一元的な情報提供に努めます。
- eスポーツやニュースポーツ等の新しいスポーツのあり方や種目の積極的な情報発信を図ります。

¹⁵ SNS

「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略で、人と人との社会的な繋がりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

¹⁶ AED

自動体外式除細動器。突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器。

② ニーズに対応した情報発信の充実

- 本市のホームページや広報誌、自治会組回覧メール配信やSNSなどを活用するなど、市民ニーズに対応した情報発信の充実を図ります。

③ 市民のスポーツニーズの把握

- 市民の多様なスポーツニーズの把握や運動・スポーツの取り組み実態などを把握するため、市民意識調査を継続的に実施します。

(3)「みる」スポーツ、「支える」スポーツの機会の充実

重点施策

① スポーツ観戦情報の提供

- 市内のスポーツ大会や市民が出場するスポーツ大会、市内で活動するトップチームの試合の開催などについて情報提供を進めます。

② スポーツを「みる」機会、楽しむ機会の提供

- トップレベルのスポーツの迫力や楽しさを実感できる取り組みとして、トップレベルのスポーツチームと連携し、アスリートの練習の様子や試合などを楽しむことができるスポーツ観戦の機会づくりを進めます。
- スポーツイベントの機会を活用した、文化情報の発信や文化交流事業を実施し、文化やスポーツを楽しむ機会を提供します。

③ スポーツを「支える」人材の育成

- スポーツイベントの運営の支援や障害のある人のスポーツの支援など、市内の各スポーツ団体とも連携し、スポーツを支える人材の発掘・育成を図ります。

④ 「支える」スポーツの実践の場の提供

- 市内で開催されるスポーツイベントを通じて、スポーツボランティア活動の場を提供します。



■ 施策目標

大津市の自然・歴史環境や、地域、大学、企業による特色あるスポーツ活動を活かした大津らしいスポーツの取組みの充実を目指します。

■ 指標

指標名	現状値※ 2019 年度 (令和元年度)	現状値(参考) 2020 年度 (令和2年度)	目標値 2025 年度 (令和7年度)
地域、大学、企業などと連携した大規模なスポーツイベントの開催数	—	—	合計 3大会

※2020 年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染拡大予防による活動自粛の影響が大きいため現状値としては参考とし、2019 年度（令和元年度）を現状値とする。

■ 現状と課題

- 大津市スポーツ推進委員協議会が中心となり、地元の方々がよく知る地域のおすすめスポット、子どもと遊べる公園や地元イベントなどを掲載した「地域いきいき健康マップ」を全中学校区において作成しています。作成したマップについては、BIWA-TEKU アプリのコースとして掲載するとともに、一冊にまとめてプレスリリースを行うなど、周知を行っています。今後は、活用方法についてアイデアを市民公募するなど、マップの有効活用に向けた取組みを進めていく必要があります。
- ラグビーワールドカップ 2019 日本大会における公認チームキャンプ地の誘致やニュージーランドボート競技ジュニア代表チームの合宿事業などは、スポーツ観戦者数を増加させるばかりでなく競技人口の減少傾向にある両競技の活性化にもつながりました。今後も、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西などの大会も控えていることから、SNS等の各種媒体も活用していく必要があります。
- 本市には、琵琶湖や比叡・比良の山々に代表される豊かな自然と、四季を通じて楽しめるスポーツやアクティビティ等があります。ボートやヨット等の湖上スポーツや、トレイルなどの山岳スポーツ、湖岸でのサップやウォーキングといった「自然を活かしたスポーツ」に親しみやすい市の特長を活かし、官民が連携して誘客や地域活性化につながる事業や身近に開催される既存事業の魅力の周知を検討していく必要があります。
- 2025 年（令和7年）の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会では、市内外から多くの来訪者が見込まれるため、そのにぎわいが大会以降も継続していくよう、本市ならではの魅力を積極的に発信していく必要があります。

■ 取組みの方向性

本市で開催される全国レベルのスポーツイベントの継続開催、琵琶湖や湖岸沿い、湖西の山々や歴史・文化に関する豊かな観光資源を活かして、スポーツイベントなどの誘致を図ります。また、地域スポーツが盛んな風土、スポーツ系専門の大学、トップレベルで活動するスポーツチームなどを価値あるスポーツ資源と考え、これらの資源を活かしたスポーツ推進を図ります。

■ 施策の展開

(1) スポーツイベント・大会などの誘致

① 歴史あるスポーツ大会の開催継続

- 朝日レガッタなど、歴史ある全国的なスポーツイベントについて、継続的な開催に努めるとともに、市内外に対して大会のさらなる魅力発信を図ります。

② スポーツイベントなどの誘致

- 琵琶湖や湖岸沿い、湖西の山々といった豊かな自然や大阪・京都・中部圏にも近接する立地特性を活かして、ボート競技、ドラゴンボート競技の開催を誘致したワールドマスターズゲームズ 2021 関西のように、カヌー、ボートといったウォータースポーツ、トレイルランニング¹⁷などの山岳スポーツ、グラウンド・ゴルフなどの誰もが参加できるスポーツなど、様々なスポーツにおいて、全国的・国際的なイベントやキャンプ地などの誘致を図ります。

③ 東京オリンピック・パラリンピックの開催支援

- 東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、聖火リレーの実施やニュージーランドボートチームの事前キャンプの受入れなど、国際的な交流が進むよう間接的に支援するとともに、市民のスポーツへの意識向上につなげます。

(2) 地域、大学、企業との連携によるスポーツの推進 **重点施策**

① 様々な場面における地域、大学、企業との連携

- 子どもの体力向上やスポーツ指導者の育成、大津の自然を活かしたスポーツイベントやeスポーツなどの新たなイベントの開催など、大津市の連携協定団体をはじめとした、地域、大学や企業との連携を強め、様々な課題の解決や新たなスポーツの展開に取り組みます。
- 滋賀国スポ・障スポを見据え、将来のアスリート育成につなげるため、大津の特長を活かすことができる競技などで事業を実施します。

¹⁷ トレイルランニング

不整地の山道を走る陸上競技の中長距離走の一種で、マラソンや登山の要素を両方持った競技。

② 地域の特長を活かした活動の充実

- 琵琶湖岸沿いや観光資源などを活かしたランニングやサイクリングコースなどの紹介、各地域にある自然や歴史、地元名物などの案内とともに、地域にあるスポーツ施設やスポーツ大会、体を動かすことができる公園などを中学校区単位で掲載した「地域いきいき健康マップ」を活用した交流会を開催するなど、気軽に体を動かせる機会の充実を図ります。



(3) 滋賀国スポ・障スポを進める環境づくり 重点施策

① 開催に向けた機運づくり

- 滋賀国スポ・障スポが開催されることを、市民に対して情報発信や啓発活動を行う事で、スポーツと市民が一体となれるよう働きかけ、大会成功に向けた機運の醸成に努めます。

② 競技を開催するスポーツ施設の充実・活用

- 滋賀国スポ・障スポ開催を控え、競技会場となるスポーツ施設について、適切な維持管理を行うとともに、競技開催に必要となる設備・施設の充実を図ります。

③ デモンストレーションスポーツ¹⁸を活用した地域活性化

- 大津の特色を活かしたデモンストレーションスポーツを募り、県内の子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が滋賀国スポに主体的に参加する機会を提供します。



¹⁸ デモンストレーションスポーツ

県民が気軽に国体に参加できる機会を設けるため、県内に居住している方々を参加対象として、年齢や性別、障害の有無を問わず多くの方が気軽に参加することができるスポーツイベント。

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民、地域やスポーツ関係団体、学校、民間企業などが連携し、協働で実践していくことが必要であります。各々の役割を明確にし、計画の推進を図ります。

【市民・地域の役割】

- 本計画の趣旨を理解し、運動やスポーツに主体的に取り組ましましょう。
- スポーツの推進のため、関係諸団体と協力しましょう。
- 運動やスポーツに関する行事や活動については、積極的に参加しましょう。

【スポーツ団体の役割】

- 運動・スポーツの推進に向けた広報活動に協力し、計画の周知と目標達成に協働連携して取り組みましょう。
- 計画の推進に向けて、関係諸団体のネットワークを形成して協力しましょう。

【行政の役割】

- 本計画が広く市民に理解され、実践されるよう、周知活動に取り組みます。
- 本計画が小中学校をはじめ、多くの現場で確実に推進されるよう、定期的に進捗確認を行い、適宜見直しを図ります。

2 計画の進捗管理体制

計画の進捗管理については、大津市スポーツ推進審議会と本市が担います。

実施計画（アクションプラン）に基づき、基本方針ごとに定めている指標を中心に、それぞれの取り組みについての実施状況や効果などについて、庁内関係各課との情報交換も含め本市が整理し、審議会に情報提供を行います。

また、審議会は、これらの情報を確認し、必要に応じて改善点などを、本市に提案します。

3 計画の進捗管理

計画を進捗管理していく上で、基本方針ごとの指標を中心に達成状況を毎年把握し、その取り組みについて評価を行います。

その評価に基づき、施策や事業についての見直しや改善について検討し、次年度以降の取り組みにつなげていきます。

このようなP（Plan 計画）、D（Do 実行）、C（Check 評価）、A（Action 改善）の、「PDCA」サイクルでのマネジメントを行い、計画や具体的な取り組みの質の維持・向上、継続的な改善を図ります。

○スポーツ基本法《概要》

平成 23 年 6 月、「スポーツ振興法」を 50 年ぶりに全面改正する「スポーツ基本法」が成立（同年 8 月施行）、この法律に基づき、はじめての「スポーツ基本計画」を策定（平成 24 年 3 月）。

前文	スポーツは世界共通の人類の「文化」と位置付けた上でスポーツの意義や役割、効果などを明記
第 1 章 総則 1 目的 2 基本理念 3 国、地方公共団体の責務 4 スポーツ団体の努力 5 国民の参加・支援の促進 6 関係者相互の連携・協働 7 法制上の措置等	地域スポーツと競技スポーツの好循環の必要性を明記 「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」と規定 プロスポーツや障害者スポーツを明記 スポーツ団体の運営の透明性の確保を定め、スポーツ団体のガバナンスを明記
第 2 章 スポーツ基本計画等 8 スポーツ基本計画 9 地方スポーツ推進計画	文部科学大臣は、「 スポーツ基本計画 」を策定し、総合的・一体的・効果的に施策を推進
第 3 章 基本的施策 10 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等 11 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備 12 競技水準の向上等	スポーツに関する紛争の迅速・適正な解決など、スポーツを行う者の権利利益の保護に配慮した規定を整備 地域スポーツの意義・理念、新しい公共の担い手となる「 地域スポーツクラブ 」を明記 ドーピング防止活動、国際競技大会の招致・開催等、時代の変化に対応した施策を新たに規定
第 4 章 スポーツ推進に係る体制の整備 13 スポーツ推進会議 14 地方自治体のスポーツ推進会議等 15 スポーツ推進委員	政府に関係行政機関で構成する スポーツ推進会議 を設置 地方分権の観点から、地方公共団体に係る義務付けを廃止
第 5 章 国の補助等 16 国の補助 17 地方公共団体の補助 18 審議会等への諮問等	「体育指導委員」を「 スポーツ推進委員 」に変更
附則 19 スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討 20 経過措置	スポーツ庁、スポーツに関する審議会の設置など行政組織の在り方について検討

出典：文部科学省「スポーツ基本計画 リーフレット」を参考

○第2期スポーツ基本計画 ～スポーツが変える。未来を創る。～《概要》

スポーツ基本法の規定に基づき、平成29年3月24日に「第2期スポーツ基本計画」を策定。

第2期計画では、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとされています。2020年の先を含む5年間（2017年4月～2022年3月）のスポーツ政策として、スポーツを「する」「見る」「ささえる」多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現をめざすものです。



ポイント5

スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

障害者のスポーツ実施率(週1) 19% ⇒ 40%

スポーツを通じた健康増進
女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円 ⇒ 3,800億円

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催

など

出典：スポーツ庁HP「スポーツ基本計画の解説」、「スポーツ基本計画のポイント」より

○第2期滋賀県スポーツ推進計画《概要》

《計画の目指す姿》

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

～スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！～

《計画の基本方針》

I スポーツの力で「豊かで健やかな生活」を創る！（人）

II スポーツの力で「元気な地域」を創る！（地域）

III スポーツの力で「感動の滋賀」を創る！（国体・全国障害者スポーツ大会等の開催）

《基本方針・政策・展開方策》

基本方針	政 策	展開方策
I スポーツの力で「豊かで健やかな生活」を創る！ 【人】	1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実	(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 (2) 幼児期からの運動（遊び）・スポーツ活動の充実 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実 (4) 中学・高校における運動部活動の活性化 (5) 障害のある人の参加機会の拡大 (6) 女性の参加機会の拡大 (7) 中高年の運動習慣定着化の推進
	2 スポーツの持つ多様な価値の共有	(1) スポーツの持つ多様な価値の発信 (2) トップアスリートとの交流機会の創出 (3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進
II スポーツの力で「元気な地域」を創る！ 【地域】	3 スポーツ施設・環境の充実	(1) 地域スポーツクラブの育成 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 公共スポーツ施設等の活用・充実 (4) 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進
	4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化	(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進 (2) 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進 (3) スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化 (4) スポーツの成長産業化
III スポーツの力で「感動の滋賀」を創る！ 【国体・全国障害者スポーツ大会等の開催】	5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大	(1) 選手の育成・強化 (2) 指導体制の充実 (3) 強化拠点の構築・環境の整備
	6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出	(1) シンボルスポーツの創出 (2) 大会運営等のノウハウの継承 (3) スポーツボランティア活動の取組

出典：第2期滋賀県スポーツ推進計画（平成30年3月）

○大津市スポーツ推進計画 改定の経緯

年	月	大津市	大津市スポーツ推進審議会	大津市スポーツ推進庁内連携会議
令和2年	6	大津市スポーツ推進計画の見直しについて (諮問) (令和2年6月9日)	第1回大津市スポーツ推進審議会 (令和2年6月9日) ・実施計画令和元年度事業評価、計画見直しについて	
	7			
	8	関係団体等意向調査の実施 (令和2年8月～9月)		大津市スポーツ推進庁内連携会議 (令和2年8月5日) ・各課の既存の運動・スポーツ関連施策の確認 など
	9		第2回大津市スポーツ推進審議会 (令和2年9月29日) ・関係団体アンケート調査結果、市民意識調査の実施について	
	10	市民意識調査の実施 (令和2年10月～11月)		
	11			庁内関係各課意見照会 (令和2年11月10日～25日) ・新規事業内容の確認 など
	12			
令和3年	1			
	2		第3回大津市スポーツ推進審議会 (令和3年2月16日) ・指標設定の確認、重点施策の確認、答申(案)の確認 など	
	3	大津市スポーツ推進計画(改定版)の策定	大津市スポーツ推進計画の見直しについて(答申) (令和3年3月3日)	

○諮問

大市ス第174号
令和2年6月9日

大津市スポーツ推進審議会会長 様

大津市長 佐藤 健司

大津市スポーツ推進計画の見直しについて（諮問）

「大津市スポーツ推進計画」の改定にあたり、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条および大津市スポーツ推進審議会規則（平成26年規則第55号）第2条の規定に基づき、標記の事項について、別紙諮問の理由を添えて諮問します。

(諮問理由)

本市は、全ての市民がスポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を市民が力を合わせて共に創っていくことができる社会の実現を目指し、目標像として掲げている「スポーツを共に創り 楽しむまち 大津 ～スポーツを通じて とびっきりの笑顔に！！～」の実現のため、平成 28 年 3 月 28 日に、今後概ね 10 年間（平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）を対象とした本市のスポーツ推進に当たっての 5 つの基本方針と具体的施策を定めた「大津市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

計画の中間年である本年には、指標の達成状況などを踏まえ見直しを行うこととなり、本計画の前半 5 年間（平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）の成果を計るとともに、現在の計画と平成 29 年に国が策定した第 2 期スポーツ基本計画、平成 30 年に滋賀県が策定した第 2 期滋賀県スポーツ推進計画を比較した内容を踏まえ、現在の計画を改定していきたいと考えておりますので、計画の見直し方針についてご意見賜りたく諮問するものであります。

○答申

令和3年3月3日

大津市長 佐藤 健司 様

大津市スポーツ推進審議会
会 長 岡本 直輝

大津市スポーツ推進計画の見直しについて（答申）

令和2年6月9日付けで諮問のありました「大津市スポーツ推進計画の見直しについて」は、当審議会において慎重に審議を重ね、別紙のとおり取りまとめたので答申します。

大津市スポーツ推進計画の見直しについて(答申)

【目標像】

スポーツを共に創り 楽しむまち 大津

～スポーツを通じて とびっきりの笑顔に！！～

◆目指す姿

市民のスポーツに対する価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う「新しい生活様式」への切り替えなど、スポーツを取り巻く社会状況が変化している中で、スポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を、市民が力を合わせて共に創っていくことができる社会の実現

1 生涯スポーツの推進

市民が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができるよう、地域や市民の運動・スポーツ活動に対する支援の実現を目指します。

◆指標 (2025 年目標値)	18 歳以上の週 1 回以上の市民の運動・スポーツ実施率	65.0% 以上
現状値	49.9% (2019 年)	57.7% (2020 年)

◆施策の展開

(1) 市民総スポーツの機会づくり
①ウオーキングの推進
②誰もが参加できるスポーツイベントなどの開催支援
③ニューズスポーツの普及

(2) 若い世代や働き盛り世代のスポーツの推進 **【重点施策】**
①若い世代や働き盛り世代の運動・スポーツの機会づくり
②ワークライフバランスの周知

(3) シニア世代のスポーツの充実
①高齢者の健康づくりの推進

(4) 障害のある人のスポーツ活動参加の機会充実 **【重点施策】**
①大会参加の支援
②スポーツを通じて地域交流の推進
③運動・スポーツ施設のバリアフリー化の推進

(5) 生涯スポーツをけん引する指導者の育成・充実
①スポーツ推進委員などの活動の充実
②地域のスポーツ指導者の育成・充実
③女性のスポーツ指導者の育成・充実
④スポーツ医・科学に関する情報の活用

2 次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進

子どもがスポーツを楽しむ、たくましく成長できるよう、子どもの運動・スポーツ活動への支援充実を目指します。

◆指標 (2025 年目標値)	学校以外での 1 日あたりの運動時間 (小学 5 年生対象)	全国平均値 (2019 年) 男子 79.7 分 女子 49.9 分
現状値	男子 78.0 分 (2019 年平均) 女子 47.8 分 (2019 年平均)	

◆施策の展開

(1) 幼児期から体を動かす機会の充実
①幼児の体力・運動能力の基礎づくり
②乳幼児の運動の機会づくり

(2) 学校体育などにおけるスポーツ環境の充実 **【重点施策】**
①児童・生徒の運動の機会づくり
②新体力テスト結果の分析・研究
③ICT を活用した運動・スポーツの意欲・能力の向上

(3) 運動部活動におけるスポーツの推進
①運動部活動指導体制の充実
②地域や大学と連携した子どもの運動・スポーツ指導の推進

(4) 子どものスポーツ指導者の育成・充実 **【重点施策】**
①子どものスポーツ指導者の育成・充実

3 地域のスポーツ活動の推進

生涯スポーツや競技スポーツに取り組む人や団体が、スポーツにより取り組めるよう、地域でのスポーツ活動の支援充実を目指します。

◆指標 (2025 年目標値)	地域の運動・スポーツ大会、教室の参加率	65.0%
現状値	34.1% (2019 年) 46.7% (2020 年)	

◆施策の展開

(1) 総合型地域スポーツクラブの発展・支援 **【重点施策】**
①大津市型総合型地域スポーツクラブの発展・支援
②特色ある総合型地域スポーツクラブの支援

(2) 社会スポーツ団体の発展・支援
①大津市スポーツ協会の発展・支援
②学区体育団体の発展・支援

(3) 競技スポーツの推進
①競技団体の活動支援
②スポーツ少年団の活動支援
③競技スポーツイベントの開催支援
④上位大会出場への支援・表彰
⑤トップレベルで活動するスポーツチームの支援

(4) 競技スポーツの指導者などの育成・充実 **【重点施策】**
①競技スポーツ指導者の育成
②専門的技術を持つ人材の活用

4 スポーツを楽しむ環境の充実

市民が、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを「みる」「支える」「知る」環境の充実を目指します。

◆指標 (2025 年目標値)	スポーツ観戦した人の割合	40.0%
現状値	34.2% (2019 年) 32.4% (2020 年)	
◆指標 (2025 年目標値)	スポーツボランティア活動実施者割合	30.0%
現状値	17.3% (2020 年)	

◆施策の展開

(1) スポーツ関連施設の充実
①身近なスポーツ施設の充実
②競技スポーツ施設の充実

(2) スポーツに関する情報の提供 **【重点施策】**
①わかりやすい情報提供の推進
②ニーズに対応した情報発信の充実
③市民のスポーツニーズの把握

(3) 「みる」スポーツ、「支える」スポーツの機会の充実 **【重点施策】**
①スポーツ観戦情報の提供
②スポーツを「みる」機会、楽しむ機会の提供
③スポーツを「支える」人材の育成
④「支える」スポーツの実践の場の提供

5 大津の特長を活かしたスポーツの推進

大津市の自然・歴史環境や、地域、大学、企業による特色あるスポーツ活動を活かした大津らしいスポーツの取組みの充実を目指します。

◆指標 (2025 年目標値)	地域、大学、企業などと連携した大規模なスポーツイベントの開催数	合計 3 大会
-----------------	---------------------------------	---------

◆施策の展開

(1) スポーツイベント・大会などの誘致
①歴史あるスポーツ大会の開催継続
②スポーツイベントなどの誘致
③東京オリンピック・パラリンピックの開催支援

(2) 地域、大学、企業との連携によるスポーツの推進 **【重点施策】**
①様々な場面における地域、大学、企業との連携
②地域の特長を活かした活動の充実

(3) 滋賀国スポ・障スポ大会を進める環境づくり **【重点施策】**
①開催に向けた機運づくり
②競技を開催するスポーツ施設の充実・活用
③デモンストレーションスポーツを活用した地域活性化

○大津市スポーツ推進審議会委員名簿

(敬称略)

区 分		委員氏名	所 属	備考
第1号	学識経験者	岡 本 直 輝	立命館大学	会長
第2号	市民団体 代表	篠 原 光 子	大津男女共同参画推進団体連絡協議会	
		岡 田 健 次	大津市自治連合会	
第3号	スポーツ 団体代表	松 崎 訓 子	大津市スポーツ少年団	
		青 井 久 志	大津市スポーツ推進委員協議会	
		岡 野 三 郎	大津市学区体育団体連絡協議会	
		磯 田 英 清	大津市スポーツ協会	
		梅 田 道 廣	大津市障害者スポーツ協会	
第4号	事業者代表	内 山 晃	東レ株式会社滋賀事業場	
第5号	公募委員	道 明 翔		
	公募委員	殿 城 幸 雄		

○大津市スポーツ推進審議会規則

平成 26 年 4 月 1 日規則第 55 号

改正 平成 27 年 4 月 1 日規則第 36 号

平成 31 年 4 月 1 日規則第 29 号

令和 2 年 4 月 1 日規則第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、大津市附属機関設置条例（平成 24 年条例第 49 号。以下「条例」という。）

第 4 条の規定に基づき、大津市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等
に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条第 1 項
に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議
し、その結果を答申する。

(委員の数等)

第 3 条 条例第 3 条の規定に基づき委嘱する委員の数は、次の各号に掲げる条例別表委員の構成
欄に規定する委員の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

(1) 学識経験を有する者 2 人以内

(2) 市民団体から選出された者 3 人以内

(3) スポーツ関係団体から選出された者 6 人以内

(4) 関係事業者から選出された者 2 人以内

(5) 市長が行う委員の公募に応募した市民 2 人以内

2 委員の任期は、1 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任
者の残任期間とする。

3 委員は、第 1 項第 5 号の委員を除き、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代
理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところ
による。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部市民スポーツ課において処理する。

(平27規則36・平31規則29・令2規則33・一部改正)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年4月1日規則第36号)抄

(施行期日等)

第1条 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年4月1日規則第29号)抄

(施行期日)

第1条 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年4月1日規則第33号)抄

(施行期日)

第1条 この規則は、公布の日から施行する。

大津市スポーツ推進計画（改定版）

発 行：令和3年（2021年）3月
発 行 者：大津市 市民部 市民スポーツ課



大津市
OTSU